

赤ちゃんが生まれたら

(1) 産婦健診(医療機関委託)

母子健康手帳交付時に、県内医療機関(産婦人科)で産婦健診が1回公費(上限あり)で受けられる受診票を交付します。
※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の産婦健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が1回分受けられます。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(2) 手続きと経済的支援

出生届

出生した日から14日以内に父または母が出生の届出をしてください。届出に必要なものは、出生届(右側に医師または助産師の証明のあるもの)、母子健康手帳、健康保険証、預金通帳などです。

お問い合わせ先 市民課 ☎ 66-1112

出産育児一時金

赤ちゃんが生まれると、出産育児一時金(支給額は、加入している健康保険におたずねください。蒲郡市国民健康保険の場合は50万円)が支給されます。出産前に病院などに手続きをすると、この一時金を出産費用に充てることができます。出産費用が支給額を超えない場合は、その差額が支給されます。お母さんが、国民健康保険に加入している場合は、市役所に申請をしてください。職場の健康保険などに加入している場合は、勤め先などに申請をしてください。

妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1103

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学卒業まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

支給額(1人当たり) 3歳未満・3歳以上小学校修了前(第3子以降※) 月額 15,000円

※第3子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)・中学生 月額 10,000円

所得制限以上で所得上限未満 月額 5,000円

所得上限以上 手当は支給されません

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

《制度改正のお知らせ》

令和4年6月分から、主たる生計維持者の年収が、1,200万円(所得上限限度額、目安:こども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合)以上の方は、支給対象外となります。

(3) 医療費助成

子ども医療

子どもの福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している18歳に達した年度末までの子どもです。

通院・入院ともに助成します。子ども医療費受給者証を発行しますので、保険年金課で手続きをしてください。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

養育医療給付(未熟児)

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師から入院養育が必要と認められた場合に医療費を公費で負担する制度です。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(4) こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの全ての赤ちゃんのいるご家庭に、保健師・助産師・こんにちは赤ちゃん訪問員のいずれかがお伺いします。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

(5) 産後ケア事業

身近に育児協力者がいない方や育児への不安がある方などが、医療機関及び助産所などで支援を受けることで、母親の心身の回復と育児不安を軽減し、安心して子育てできるようにサポートします。

母乳育児等の相談やお母さんの体の休養ができるサービスです。

産後1年未満(利用場所が病院の場合は産後4か月未満)のお母さんと赤ちゃんが対象です。

サービス名称	利用時間	利用料金	申し込み方法
宿泊	10:00～ 翌日16:00	(1日分の料金) 夫婦の前年所得(2人合わせて) 730万円以上 1日4,800円 730万円未満 1日2,400円	事前に子育て世代包括支援センターにお申し込みください。
デイサービス	10:00～ 16:00	夫婦の前年所得(2人合わせて) 730万円以上 1日2,000円 730万円未満 1日1,000円	
訪問	9:00～ 17:00 (所要時間) 3時間～4時間	[助産師] 夫婦の前年所得(2人合わせて) 730万円以上 1日1,600円 730万円未満 1日800円 [保育士] 夫婦の前年所得(2人合わせて) 730万円以上 1日1,200円 730万円未満 1日600円	

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(6) 産後サポート事業(うみのこ教室) 予約制

育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方などで産後9か月までのお子さんがいる方が安心して育児ができるようサポートする教室です。

日程	産後6か月まで 毎月第1火曜日(1月は第3火曜日) 産後7か月～9か月 毎月第3火曜日(1月は第4火曜日) 10時30分～11時30分
内容	ふれあい遊び、育児ミニ講話、体重測定及び個別相談(希望者)
場所	保健医療センター

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(7) 母乳相談 予約制

助産師による個別相談です。希望者には乳房マッサージも行います。

日時	毎週水・金曜日 10時、13時30分
対象	妊婦、産婦
場所	保健医療センター

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(8) うみのこ広場

保健医療センターの1階に親子で自由に遊ぶことができる場&相談の場ができました。

日時	毎月第3月曜日(7・9月は第4月曜日) 10時~12時
内容	大型ブロック、ままごと、手遊び、赤ちゃんの部屋、希望者に体重測定、個別相談

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

(9) ブックスタート

ブックスタートとは

ご両親をはじめ周りの人が赤ちゃんといっしょの時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、赤ちゃんは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。赤ちゃんの幸せは、そんな時間の中で育まれていくものです。それは、大人にとっても心安らく子育ての時間になります。絵本は、このような時をごく自然につくりだすことができます。ブックスタートは、絵本をとおして、赤ちゃんとその成長に関わる人がお互いに心を通いあわせ、あたたかく楽しいひとときを持つことを応援する運動です。

ブックスタートパックのプレゼント

保健センターで行われる4か月児健診の際に、「ブックスタートパック」をプレゼントしています。

○ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊
- ・イラストアドバイス集「赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本」
- ・図書館からのご案内
- ・図書利用カード申込書
- ・コットンバッグ(図書館で本を借りるときに使えるバッグです)

お問い合わせ先 図書館 ☎ 69-3706

(10) 子育て家庭優待事業(はぐみんカード)

18歳未満のお子さんのいる子育て家庭と妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、このカードを協賛店舗・施設で提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。「はぐみんカード」は、母子健康手帳交付時に保健センターで配布しています。

また、転入等の場合は、子育て支援課でお渡ししています。

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

ホームページアドレス：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/kosodate-yuutai.html>

